

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ!!  
中小企業庁 平成28年度第2次補正予算事業

## 小規模事業者持続化補助金【追加公募】

- ▶ 小規模事業者が、持続的な経営に向けた「**経営計画書**」と「**補助経営計画**」を作成し、**それに基づいて実施する**、地道な販路開拓等(新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化(生産性向上)の**取り組みに対し50万円を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます**。
- ▶ 小規模事業者持続化補助金ホームページ(下記URL)より**公募要領、提出書類一式をダウンロード**してください。
  - ※ 必ず**公募要領をお読みください**。
  - ※ 補助金の採否については事業の有効性などの観点から**審査があります**。
  - ※ 補助金の申請には「**経営計画書**」と「**補助事業計画書**」の**作成が必要**となります。
  - ※ 地域の商工会議所に「**経営計画書・様式2**」と「**補助事業計画書・様式3**」の写し等を提出のうえ、「**事業支援計画書・様式4**」の**作成・交付を依頼**してください。
  - ※ 商工会議所の**指導・助言を受けられます**ので、お早目にご相談ください。
  - ※ 今回の追加公募では、小規模事業者の円滑な事業承継を後押しするため、**代表者が60歳以上の場合は、「事業承継診断票」(地域の商工会議所が、事業者に確認しながら作成・交付)を提出**していただくとともに、**後継者候補が中心となって取組む事業について重点的に支援**します。
  - ※ 採択された事業の終了後に**実績報告書等を提出**し、**確認後の精算払い**となります。

### 《 対象となる取り組みの例 》

- ① 広告宣伝
  - ・ **新たな顧客層の取り込みを狙い**、チラシを作成・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装
  - ・ **幅広い年代層の集客を図る**ための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展
  - ・ **新たな販路を求め**、国内外の展示会へ出展
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更
  - ・ **新たな市場を狙って**商品パッケージのデザインを一新
- ⑤ ITを活用した広報や業務効率化
  - ・ ホームページの開設や**ネット販売システムの構築、管理システムの導入**

### <「事業支援計画書・様式4」・「事業承継診断票・様式6」の作成・交付>

西条商工会議所 本所 西条市朔日市779-8 電話:0897-56-2200  
西条商工会議所 東予支所 西条市周布220-2 電話:0898-64-5000  
[9:00~12:00、13:00~17:00(土日祝日、年末年始除く)]

### <申請書類の提出先・問い合わせ先>

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局(申請書類の提出先)  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

電話:03-6447-0820 [9:30~12:00、13:00~17:30(土日祝日、年末年始除く)]

URL: <http://h28.jizokukahojokin.info/tsuika>

**【概要】 ※詳細は特設ウェブサイトに掲載する公募要領等をご確認ください。**

**◆補助対象者**

小規模事業者[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

**◆対象となる事業**

・経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

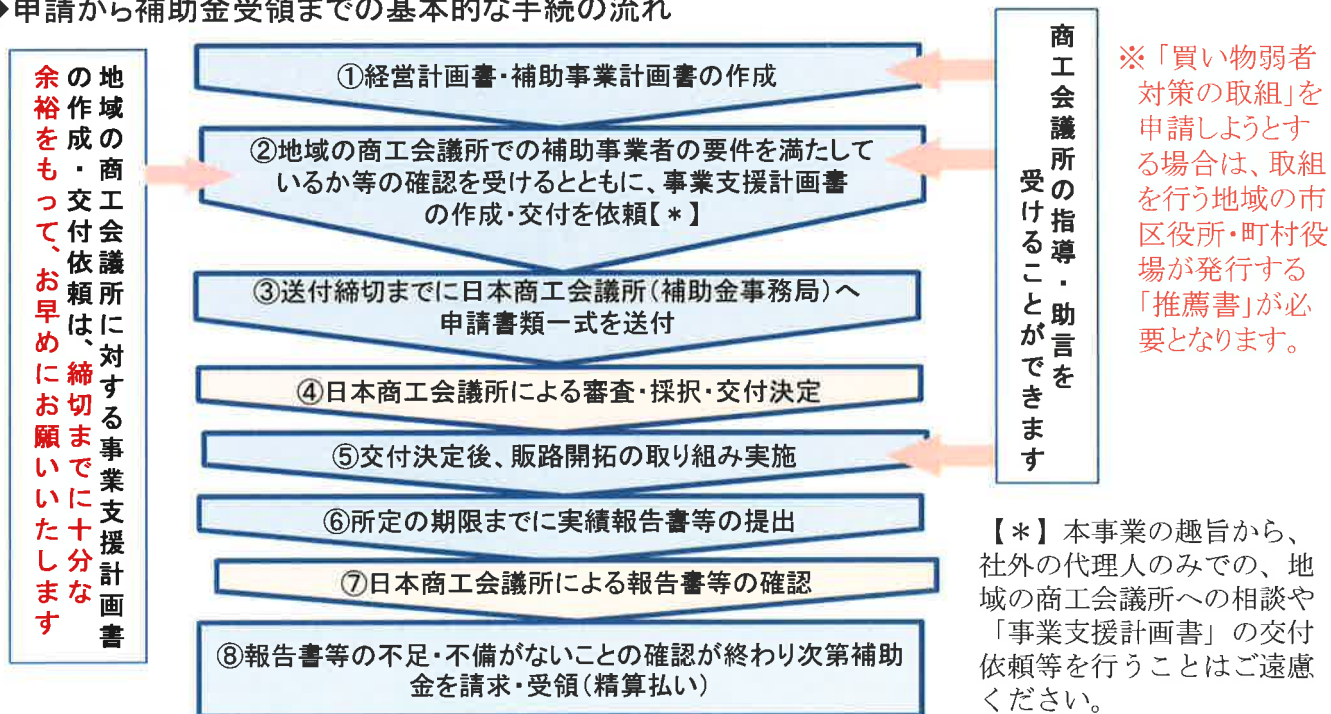
**◆補助対象経費**

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費(買物弱者対策事業の場合に限ります)、委託費、外注費

**◆補助率・補助額**

- ・補助率 補助対象経費の2/3以内
- ・補助額 上限50万円

**◆申請から補助金受領までの基本的な手続の流れ**



**◆手続きの期限等 平成28年度第2次補正予算事業小規模事業者持続化補助金【追加公募分】**

1. 申請受付開始	平成29年4月14日(金)
2. 西条商工会議所へ「事業支援計画書・様式4」と「事業承継診断票・様式6」の作成・交付依頼(上記②) < 様式2 と 様式3 を提出 >	平成29年5月24日(水)【17:00まで】
3. 日本商工会議所(補助金事務局)への申請書類一式の送付締切(上記③)	平成29年5月31日(水)【最終日当日消印有効】
4. 採択結果公表	平成29年7月上旬予定
5. 補助事業の実施期限	交付決定通知受領後から平成29年12月31日(日)まで